

登園許可証明書について

園は集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できることが大切です。お子さまが感染症にかかった場合は、医師の診断にしたがい、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するようご理解とご協力をお願いいたします。また、下記①～⑫の感染症については、かかりつけの医師より「登園許可証明書」を記入してもらい、園へご提出ください。

※ 病(医院によっては、下記の「登園許可証明書」が文書料として有料となる場合があります。

- ①インフルエンザ      ②百日咳      ③麻疹（はしか）      ④風疹（三日はしか）
- ⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）      ⑥水痘（水ぼうそう）      ⑦咽頭結膜熱（プール熱）
- ⑧結核      ⑨急性出血性結膜炎      ⑩流行性角結膜炎      ⑪溶連菌感染症
- ⑫アデノウイルス感染症（⑦・⑩もアデノウイルスが原因だが、それ以外のもの）
- ⑬その他の伝染病      ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢病（感染性胃腸炎…ノロウイルス、ロタウイルス等）、伝染性軟骨腫（みずいぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）、アタマジラミ、RSウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症(o-111,157),

\* その他の伝染病は、医師の判断により、条件によっては出席停止となります。

主治医様

上記①～⑬の感染症は、お手数でも下記の「登園許可証明書」をご記入いただき、園あてにお知らせくださるようお願い申し上げます。その他の感染症については、原則「登園許可証明書」のご記入は不要ですが、お子さまの全身状態が良好になりましたら、保護者へ「登園してよい」旨のご指導をお願いいたします。

----- きりとりせん -----

登園許可証明書

【保護者記入欄】

園名		クラス名		園児氏名	
----	--	------	--	------	--

上記の園児は、感染力のある期間に配慮し、また、健康回復状態も園での集団生活可能な状態となり登園してもよいと認められますのでお知らせします。

【主治医記入欄】

病名		診断年月日	令和	年	月	日
登園してもよいと認められる日			令和	年	月	日から

病医院名または  
医師氏名

印